

全日本カート選手権 第3戦・第4戦
ジュニアカート選手権 第3戦・第4戦
特別規則書【草案】

2025年3月28日制定



【公示】

本選手権競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに、FIA 国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則、及びその付則に準拠した JAF 国内競技規則／JAF 国内カート競技規則及びその細則、2025 年日本カート選手権規定、2025 年全日本カート選手権統一規則、2025 年ジュニアカート選手権統一規則、及び本大会特別規則書に従って開催される。

第 1 章 競技会開催に関する事項

第 1 条 競技会の名称

2025 年全日本カート選手権	FS-125 部門	第 3 戦・第 4 戦
2025 年全日本カート選手権	FP-3 部門	第 3 戦・第 4 戦
2025 年ジュニアカート選手権	ジュニア部門	第 3 戦・第 4 戦
2025 年ジュニアカート選手権	ジュニアカデット部門	第 3 戦・第 4 戦

第 2 条 競技の種別

- 種目:スプリント 最大出走台数 34 台
- 区分・格式
 - FS-125 部門:全日本カート選手権 (国内格式)
 - FP-3 部門 :全日本カート選手権 (国内格式)
 - ジュニア部門 :ジュニアカート選手権 (準国内格式)
 - ジュニアカデット部門:ジュニアカート選手権 (準国内格式)
- 組織許可番号:2025-●●●●

第 3 条 開催日程

2025 年 5 月 17 日(土)~18 日(日)

第 4 条 開催場所所在地及び競技会事務局

神戸スポーツサーキット(左回り:1045m)
 〒651-2101 兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑 917
 TEL:078-974-1414
 FAX:078-974-1411
 E-mail:kobekiyose@gmail.com

第 5 条 オーガナイザー(主催者)の名称と所在地

主催:有限会社ナガオカート
 〒651-2101 兵庫県神戸市西区伊川谷町布施畑 917

第 6 条 競技会組織委員、及び審査委員会

組織委員長	長尾 貢	審査委員長	堀井 智幸
組織委員	長尾 光子	審査委員	植田 敏明
組織委員	岩佐 一安	審査委員	高島 康一

第 7 条 競技会競技役員

競技長	田中 稔	副競技長	和田 充弘	医師団長
コース委員長	中西 康二	進行委員長	安田 隆一	
計時委員長	木村 浩之	救急委員長	進藤 孝二	
技術委員長	北川	事務局長	香山 勝己	

第8条 レース距離 (1周 1045m)

競技会	部門	予選①	決勝①	予選②	決勝②	2nd
全日本カート選手権	FS-125	16周 (16,720m)	22周 (22,990m)	16周 (16,720m)	22周 (22,990m)	12周 (12,540m)
	FP-3	16周 (16,720m)	22周 (22,990m)	16周 (16,720m)	22周 (22,990m)	12周 (12,540m)
ジュニアカート選手権	ジュニア	16周 (16,720m)	18周 (18,810m)		18周 (18,810m)	12周 (12,540m)
	ジュニアカデット	12周 (12,540m)	14周 (14,630m)		14周 (14,630m)	12周 (12,540m)

第9条 競技会の延期、中止または取止め及び変更に関する事項

「カート競技会組織に関する規定」第6条に基づき、オーガナイザーは、競技会審査委員会の承認を得て競技会の一部あるいは全部を延期、中止、または取止めることができる。競技会の全部を中止、あるいは24時間以上延期する場合は、参加料は事務手数料2,000円、振込手数料実費分を除き全額返還される。但し、天災地変の場合はこの限りでない。

なお、エントラント、参加者はこれによって生じる損失について、オーガナイザーに抗議する権利を保有しません。さらに、オーガナイザーは競技会審査委員会の承認を得て競技会の内容を変更する権限も併せて保有するものとし、これに対する抗議は認められません。

第2章 競技会参加に関する事項

第10条 参加申込方法

1. 受付期間

2025年3月26日～4月26日

2. エントリー方法

WEBエントリー

3. エントリーに必要な書類等

① 出場承諾書・誓約書

② 車両申請書

③ 参加条件を満たすライセンス

④ 親権者または保護者の印鑑証明書(発行より3カ月以内※コピー不可)

※④は参加者またはピットクルーが18歳未満の場合、必ず必要です。

4. 競技会当日に必要な書類等

① エントラントライセンス

② ドライバーライセンス

③ ドライバーの健康自認書

④ ドライバーの傷害保険加入証明(コピー可)

※ドライバーは第17条に記載の条件での傷害保険が必須となります。

条件を満たす保険加入証明の提示が難しい場合、SLO安全協力会(スポーツ安全保険)へ加入いただきます。

競技会当日に加入はできないため、事前に参加してください。(窓口では競技会前日金曜日まで加入可能)

第11条 参加料及びピット登録料

部門	参加料	ピットクルー登録料(1名分) ※1	エントラントパス ※2
全部門	56,000	3,500	1,500

※1:ピットクルー登録は最大2名までとなり、登録料に保険料を含みます。

※2:エントラントパスに保険料、車両通行証を含みます。

1 エントラントにつき1枚までの発行です。ドライバーズブリーフィング出席確認の際に必須となります。

第12条 お支払い方法

参加料はエントリー受付期間内に完納すること。

※参加料未納の場合、受付期間後のお支払いは窓口のみとなるため、事務局手数料 2,000 円を別途いただきます。

1. WEB エントリー上でのお支払い
 - ①クレジットカード
 - ②コンビニ(お支払期限:申込日より3日間有効)
2. 指定口座への振込によるお支払い
【振込先】みなと銀行 神戸駅前支店 当座 0021548 ユ)ナガオカート
3. 競技会事務局窓口にてお支払い
 - ①現金
 - ②クレジットカード
 - ③Pay系(PayPay、楽天 pay、auPAY、LINEpay)※競技会事務局窓口にてお支払いの場合は、事務局手数料 2,000 円を別途いただきます。

第13条 遅延手数料

部門	エントリー申込	ピットクルー登録	エントラントパス申込
全部門	6,500	1,500	1,500

※遅延申込は、エントリーは5月8日まで、ピットクルー・エントラントパスは競技会当日までとします。

第14条 参加受理と参加拒否

1. オーガナイザーは、国内競技規則 4-19 に基づき参加申込の拒否を行う事ができ、かつその行ためをもって最終決定とする。この場合エントリーフィーは全額返還される。
2. エントリーの受理通知または拒否通知は 2025年5月9日頃にメールにて通知します。受理通知後から大会受付日まで、正式受理の参加者には参加受理書等の書類を競技会事務局にて配布しますが、郵送はしません。
3. エントリー受理通知後は理由を問わず、参加料等の払い戻しはされません。

第15条 タイヤディストリビューションについて(タイヤの販売・配布)

- ①本競技会で使用するドライタイヤの購入先を参加申込時に必ず記載してください。
- ②参加申込者は、購入指定先へドライタイヤ代金をお支払いください。
- ③オーガナイザーによりドライタイヤ代金の支払い確認がとれた参加者のみ、タイヤ引換券が配布となります。

1. オーガナイザーよりドライタイヤを購入する場合
以下の通りとなります。

部門	タイヤ銘柄・型番	価格
FS-125	住友ゴム工業株式会社 SL6	2025年4月以降価格改定に伴い未定
FP-3	住友ゴム工業株式会社 SL22	2025年4月以降価格改定に伴い未定
ジュニア	住友ゴム工業株式会社 SL22	2025年4月以降価格改定に伴い未定
ジュニアカデット	住友ゴム工業株式会社 SLJ	2025年4月以降価格改定に伴い未定

2. ドライタイヤ
オーガナイザーより 5月17日(土)に配布します。
その後、オーガナイザーが同日に回収・保管をし、5月18日(日)に再度配布をします。
※配布方法、スケジュールについては、公式通知等にて公示します。
3. ウエットタイヤ
各自準備してください。

第16条 エンジン及びシャシー再登録、再ブリーフィングについて

当該競技会の全部門において以下の通りとします。

項目	料金
エンジン再登録	5,000

項目	料金
シャシー再登録	5,000
再ブリーフィング ※1	10,000

※1:定刻のドライバーズブリーフィングに出席しない参加ドライバーは、再ブリーフィングを受けなければならない。

※当該支払いは、競技会事務局にてお支払いとなります。

第17条 お支払いについて

大会期間中に発生する再登録料、及びペナルティ等の支払いはすべて現金のみとする。

本規則書に掲載の金額は、すべて消費税10%込みの価格である。

第18条 傷害保険

1. ドライバー900万円、ピットクルー1名400万円以上のカート競技に有効な保険に加入していなければならない。
2. 競技会への参加ドライバー、ピットクルーは傷害保険の加入が義務となります。
※登録されたピットクルーは登録料に保険料が含まれているため、別途加入は不要です。
3. オーガナイザーの付保する保険内容

保険内容は被保険者1名について次の通りとする。

[1]ドライバー保険金額 普通条件 1,000万円

[2]ピットクルー保険金額 普通条件 1,000万円

①死亡・後遺傷害保険金額 1,000万円

②入院保険金(日額) 3,000円

③手術保険金 入院時 30,000円 外来時 15,000円

④通院保険金(日額)2,000円

⑤危険保障特約 あり

引き受け保険会社:損害保険ジャパン株式会社

第19条 エントラントの代理人指名について

本競技会においてエントラントが欠席となる場合、オーガナイザー指定のエントラント委任状を競技会当日までに競技会事務局へ原本を提出することにより、エントラントが代理人を指名し、代理人がエントラントの委任を受けることができる。

第20条 シャシー、エンジン及びタイヤの登録

本競技会に使用するシャシー、エンジン及びタイヤは、車両申請書に登録済みのもののみとする。

登録できる個数は下記の通りとします。

	FS-125 部門	FP-3 部門	ジュニア部門	ジュニアカデット部門
シャシー	1台	1台	1台	1台
エンジン	1基	1基	1基	1基
タイヤ	各1セット (ドライ・ウェット)	各1セット (ドライ・ウェット)	各1セット (ドライ・ウェット)	各1セット (ドライ・ウェット)
公式練習	登録していないタイヤを使用することができる。	登録していないタイヤを使用することができる。	登録していないタイヤを使用することができる。	登録していないタイヤを使用することができる。
タイムトライアル 予選ヒート 決勝ヒート 2ndヒート	登録したタイヤを使用。	登録したタイヤを使用。	登録したタイヤを使用。	登録したタイヤを使用。

第3章 エンジン及びカートに関する事項

第21条 ジュニアカート選手権 ジュニア部門、ジュニアカデット部門について

1. エンジンについて

「JAF 国内カート競技規則」及び当該年ジュニアカート選手権各部門の適用車両規定に合致したピストンバルブ方式のJAF公認エンジンで、オーガナイザーが指定したワンメイクエンジンとします。

部門	エンジン
ジュニア	YAMAHA KT100SEC
ジュニアカデット	YAMAHA KT100SEC

2. タイヤについて

JAF によって指定された単一製造者の JAF 指定タイヤとし、次の通りとします。

部門	ドライタイヤ	ウエットタイヤ
ジュニア	住友ゴム工業株式会社 SL22	住友ゴム工業株式会社 SLW2
ジュニアカデット	住友ゴム工業株式会社 SLJ	住友ゴム工業株式会社 SLW2

3. 最低重量について

次の通りとします。

部門	最低重量
ジュニア	138kg
ジュニアカデット	113kg

第 22 条 燃料(ガソリン)について

競技会期間中の使用燃料(ガソリン)はすべての部門において 2025 年JAF全日本カート選手権、ジュニアカート選手権統一規則に基づき、使用ガソリンを以下の通り指定します。

1. 燃料について

- ①オーガナイザーが指定する指定給油所にて購入した燃料のみを使用可能とする。
- ②燃料には、燃料の性質を変えるような装置を付けたり、添加剤の混入は禁止とする。

2. 燃料の購入方法について

①指定給油所

スタンド名	宇佐美 神戸布施島インター店 (株)西日本宇佐美
住所	兵庫県神戸市須磨区弥栄台 4-7
電話番号	078-793-7795
営業時間	年中無休 7:00~22:00

②燃料購入の際は、金属携行缶に直接給油してもらってください。最低販売量 10L 以上

③「指定ガソリン購入証明書」に購入領収印を押印してもらい、公式車検時に提出してください。

購入領収印の日付は 2025 年 5 月 12 日より有効となります。

④指定ガソリン成分表 銘柄:出光スーパーゼアス(ハイオクガソリン)

成分表(代表性状)			蒸留性状		
成分	数値	(単位)			
鉛分	0.001(-)	g/l	10%留出温度	48	°C
硫黄分	0.0004	質量%	50%留出温度	93	°C
MTBE	0.5(-)	体積%	90%留出温度	149	°C
ベンゼン	0.5	体積%	終点	175	°C
灯油混入率	1(-)	体積%	残油量	1.0	体積%
メタノール	0.1(-)	体積%	密度(15%)	0.7500	g/cm
エタノール	0.1(-)	体積%	銅板腐食(50°C, 3時間)	1	
酸素分	0.1(-)	質量%	蒸気圧(6~9月)	63	kPa
実在ガム 未洗	10	mg/100ml	(10~5月)	85	kPa
洗淨	1	mg/100ml	酸化安定度	1800	分
色	オレンジ系色				
リサーチ法	100				

全ての項目の保証性状は「揮発油等の品質の確保等に関する法律」で定める標準揮発油1号の基準とする。

3. 燃料検査について

- ①2025 年全日本/ジュニアカート選手権統一規則 第 3 章 第 20 条 3 項により予告なく打ち抜き検査を行う場合がある。それにより違反、失格となった場合、検査費用の一切をドライバー(未成年の場合は保護者)の負担とする。
- ②採取用として、各ヒート終了時点で燃料タンクに 1L 以上残しておかなければならない。
- ③主催者は各ヒートで使用したエンジンオイルのサンプルの提出をドライバーに求める場合がある。

第 23 条 タイヤ交換

2025 年全日本/ジュニアカート選手権統一規則 第 3 章 第 17 条 10 項(2)により、「技術委員長の承認のもとに、各 1 本のみの交換」が認められているが、交換を認める場合の基準は次の通りとする。

- ①バースト、パンクおよび嵌合部からの空気漏れ等があった場合。
- ②製造上の不具合(製造メーカーが認めた場合)
- ③トレッド肉厚は、交換する前のタイヤと同等以下であること。

第 24 条 自動計測装置

オーガナイザーが用意する自動計測装置取り付けを参加者は拒否出来ず、取り付けを拒否したドライバーの出走は認められない。オーガナイザーが指定する時刻に配布を受け、公式練習までに指定取り付け場所に装着すること。

指定取り付け場所は、公式通知等にて公示する。

レース後、必ず大会事務局に返却し、破損、紛失、未返却の場合は、50,000 円を申し受ける。

第 25 条 車載カメラについて

全ての部門において、車載カメラの取り付けを禁止する。

第 4 章 競技に関する事項

第 26 条 競技の構成と方式

部門	FS-125	FP-3	ジュニア	ジュニアカデット
レースフォーマット	公式練習 10 分	公式練習 10 分	公式練習 10 分	公式練習 10 分
	TT 7 分	TT 7 分	TT 7 分	TT 7 分
	①予選ヒート	①予選ヒート	①予選ヒート	①予選ヒート
	①決勝ヒート	①決勝ヒート	①決勝ヒート	①決勝ヒート
	②予選ヒート	②予選ヒート	②決勝ヒート	②決勝ヒート
	②決勝ヒート	②決勝ヒート		

第 27 条 スタート進行

1. フォーメーションラップ中の追い越し、隊列復帰禁止区間は 8 コーナー手前の赤線～スタートラインまでとする。
2. ダミーグリッドからの発進の場合、1 コーナーのパイロンまででエンジンが停止した車両はピットに戻せるが、パイロンを超えて停止した場合、再スタートできない車両はリタイヤとなる。
3. フォーメーションラップ中に隊列が 6 コーナーのところまで来た場合は、ピットマーシャルがピットアウトを制止する。その時、スタート合図がなされた場合は、ピットスタートはできない。
各ヒートスタート時、本コース上において、先頭車両が 4 コーナー通過時までにはエンジンの掛からない車両はピットスタートとする。
4. フォーメーションラップ開始時、フロントローのドライバーは後続のドライバーが追いつけないようなスピードで走行しないよう注意する。特に 4 コーナーを通過してからは隊列を整えるように配慮すること。
5. フォーメーションラップ中、隊列のペースを乱さないように円滑なローリングを行うこと。
6. フォーメーションラップ中の極度なタイヤヒーティングは禁止される。(蛇行の禁止)
7. フォーメーションラップ中のドライバーへの速度の指示は、**DOWN** **KEEP** のボードをオフィシャルが示す。
提示は、6 コーナー、9 コーナー、イエローラインとする。
8. スタートライン・ゴールラインは、イエローラインから 25m 先の白線とする。
9. スタートの合図が出るまでは、9 コーナーからホームストレート上にある白線の内側を走行すること。スタートの合図が出される前に白線から出た場合、警告もしくは着順から 5 位以下(5 つ下)の順位とする。

第 28 条 レース中の留意事項

1. 捨てバイザー(シールド)を走行中に捨てることは禁止する。

2. 走行中(公式練習・タイムトライアル・予選ヒート・決勝ヒート)の吸排気消音器の脱落は、次の通り取り扱う。
 - ①脱落して即座に安全な場所に移動して停止した場合、及び徐行にてピット(再車検場)に移動した場合は、当該ヒート失格とする。(公式練習を除く)
 - ②脱落して走行し続けた場合は、レース失格とする。
3. ストレート走行中、空気抵抗を減らす目的で顔を伏せる姿勢のドライバーがいるが、視野(目線)まで伏せることは厳禁であり、如何なる状況下であっても前方の視野を保っておくこと。
4. 競技を中断する必要があると見なされた場合、すべての監視ポストで赤旗を提示する。チェッカーフラッグを受けたカートに対しては黄旗を提示する。ドライバーは、黄旗に従い指定場所に移動すること。
5. ローリングが始まってから、レースがスタートするまでの間、メカニックはピットロード、及びコース側(プラットホーム)に出てはならない。
6. 9 コーナー側(別紙 B)については、競技中における使用禁止、及び立ち入り禁止とする。
7. レース中、ピットクルーのピットロード及びプラットホームへの立ち入りは、クレデンシャルを必要とする。
8. レース中リタイヤの選手も、必ず車検を受けること。レース中、ドライバーがパドックに入ってはならない。(工具等を取りに行くなど)
9. リタイヤの場合、エントラント・ドライバー署名の上、リタイヤ届を書面にて提出すること。
10. チェッカー旗が振られたら、メカニックはコース側(プラットホーム)、及びピットから離れたパドックに戻らなければならない。また、チェッカー旗が振られた後にピットインしたカートの整備をしてはならない。

第 29 条 その他競技に関する事項

1. レース進行の基準となる時間は、公式時計に従う。公式時計はコントロールタワー 2F に設置される。
2. 電光掲示板の表示、及びレースアナウンスはサービスの一環として表示しているものであり、暫定、又は正式発表との食い違いがあっても、全て事務局より発表される結果が優先される。
3. スタート前の集合は場内放送にてご案内いたしますので、ご協力をお願いします。
4. スムーズなレース進行を心掛けるためにも、オンタイムでのスケジュールの協力をお願いします。天候や日没時刻によって安全を考慮し、周回数の減少や時間の短縮を行う場合もあります。

第 30 条 エンジンの始動、及び作動について

- 1) 2025 年全日本/ジュニアカート選手権統一規則第 4 章 第 30 条 14 項におけるエンジンの始動、及び作動について、パドックエリア、ウェイティンググリッド、及びオーガナイザーが指定したエリアにおけるエンジンの始動、及び作動については、カートが走行可能な装備等を具備し、リアタイヤが接地した状態(リアタイヤが地面に常に接触した状態)でのみ認められる。但し、オーガナイザーが指定した始動確認エリアにおいては、リアタイヤが地面に接地しない状態でエンジンの始動、及び作動が認められる。
- 2) エンジンの始動、及び作動のみが認められる。作動時間は概ね 2～3 秒以内とする。
- 3) エンジン始動確認エリアは公式通知等にて場所の指定を行う。

部門	パドックエリア	ウェイティンググリッド	エンジン始動確認エリア
FS-125	カートが走行可能な装備等を具備し、リアタイヤが接地した状態	カートが走行可能な装備等を具備し、リアタイヤが接地した状態	リアタイヤが地面に接地しない状態
FP-3			
ジュニア			
ジュニアカデット			

第 31 条 消火器携帯の義務について

2025 年全日本/ジュニアカート選手権統一規則 第 4 章 第 30 条 17 項に則り、各ドライバーは消火器の携帯を義務付けるものとする。

公式車検時に消火器の確認(封印:マーキング)を行ないます。

【携帯用消火器の条件】

- 種類：ABC 粉末タイプ
- 大きさ:4 型(内容量 1.2 kg)以上
- 使用期限内のもの

※消火器は、ピット内の見える位置に配置すること。

第5章 賞典に関する事項

第32条 賞典と副賞

正賞及び副賞は以下の通りとします。

競技会	部門	順位	賞典
全日本カート選手権	FS-125	1位～3位	正賞及び副賞
	FP-3		
ジュニアカート選手権	ジュニア		
	ジュニアカデット		

第6章 その他に関する事項

第33条 喫煙・火器の使用について

1. パドック内は全面禁煙とする。喫煙は喫煙場所にて行うこと。
2. パドック内での火器の使用は固く禁ずる。灯油・ガス式の暖房器具についても使用を禁止する。
3. ピットエリア、及びパドック内での火気・高熱を発するもの(溶接機・サンダー等)は指定された作業エリアで使用すること。
- 4.

第34条 肖像権について

主催者、及びこれらの指定した第三者は、参加者の写真その他の肖像、参加車両の写真、デジタル画像、音声、映像等を、Web-site、報道、放送、出版等に用いることができる。

第35条 損害補償

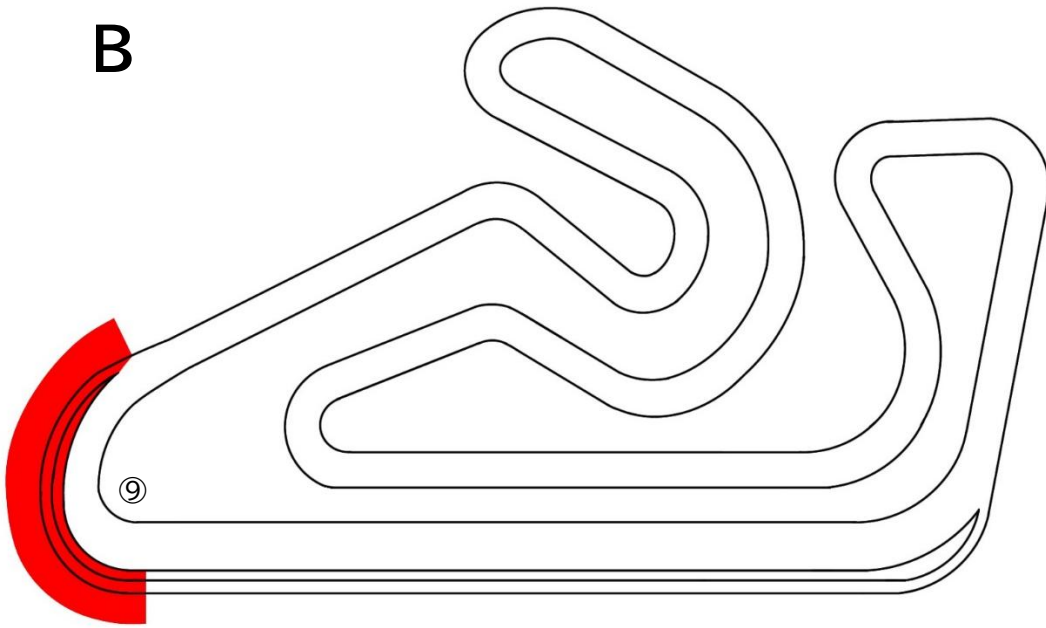
1. すべての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負うこととします。
2. オーガナイザー及び大会役員の業務遂行により起きたドライバー及びピットクルーの死亡、負傷及び車両の損害に対して、主催、後援、協力、協賛するもの及び大会役員はその一切の補償責任を負わないものとします。

第36条 救急医療機関に関して(別紙C参照)

1. 医院名 北須磨病院
2. 所在地 兵庫県神戸市須磨区東白川台 1-1-1
3. 電話番号 078-743-6666

※なお、緊急時は救急隊員等医療従事者の指示に従い、迅速かつ適切な処置ができる医療機関への搬送を最優先とします。

B



9コーナー側(赤部分)は競技中使用禁止、及び立ち入り禁止とする。

C

